

令和3年第2回大台町議会定例会

提出追加議案概要

(6月28日提出分)



令和3年6月

議案第 5 4 号 大台町地域公共交通協議会設置に関する条例の一部改正について

【改正理由】

令和 3 年度から 3 か年で、将来にわたり持続可能な地域公共交通の維持確保を目的としたマスタープランの策定を予定しており、専門的な知見から意見を聴取できる有識者を新たに加えるため、条例の一部を改正する。

【改正内容】

条例第 4 条第 1 項中の協議会の委員数「1 5 名」を「1 6 名」に改める。

【施行期日】

公布の日